

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年8月22日まで縦覧に供する。

平成28年7月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成28年6月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人転倒予防を考える会

寺岡 啓明

丸亀市綾歌町岡田西2001番地19

3 定款に記載された目的

本法人は、寝たきりの主たる原因である転倒に関し、医療、食事、運動、住宅、生活環境、介護等幅広い分野にて調査・研究を行い、高齢者を含め地域のすべての人々に転倒及び介護予防の重要性の普及活動を行い、高齢化がますます進展する中での財政の圧迫を防ぐと共に、人々が生涯にわたって心身共に健やかに楽しく暮らせる社会の構築を図ることを目的とする。